



税金は自然災害時に支援と復興の鍵となる

大田区立東蒲中学校 三年 松原 夏那

みなさんは「復興特別所得税」という税を知っていますか。

復興特別所得税とは、東日本大震災からの復興のための施策を実施するために必要な財源を確保する目的で公布された税のことです。

わたしが「復興特別所得税」について調べようと思ったきっかけは東日本大震災です。当時わたしは〇歳で地震の記憶はなにもありませんが、家族の話やテレビなどを通して被害が桁外れだったことを知りました。震災から十四年たった今、概ね復興が完了したとテレビで聞き、その費用はどこから出ているのかふと疑問に思ったからです。

「復興特別所得税」について詳しく説明していきます。期間は二〇一三年度から二〇三七年度の二十五年間となっていて、その後廃止される予定です。個人のほうで所得税を納める義務のある人が納税義務者で、平成二十五年から平成四十九年までの各年分の基準所得税額が復興特別所得税の課税対象となり、給料や退職金、公的年金などに二・一％上乗せして徴収されます。所得税の確定申告や源泉徴収時に合わせて徴収され、給与所得者は年末調整や源泉徴収の段階で計算して引かれ、確定申告を行う個人事業主・自営業者は確定申告時に申告して納付します。一

般の会社員の収入に対して年間徴収される金額は、数千円程度と言われています。集まったお金は具体的には、「被災地のインフラ整備や復旧」「災害復興支援事業」、「地域の産業復興や雇用創出」、「環境修復と防災・減災対策」、「復興支援基金の運営」、「研究や教育・文化の復興」の六つに使用されました。

今回「復興特別所得税」について調べてみて、政府が復興のために使ったとされる三十四兆円の税金のおよそ四割が「復興増税」でまかなわれていて、日本で働く一人一人の納税が復興への大きな力となったことを知ることができました。このことからわたしは、被害にあった地域の住民の方々だけでなく、国民全員が長い時間をかけて少しずつ納税していくことが、被災地の方々の一分一秒でも早い復興への希望を叶える方法になるのではないかと思いました。また、復興特別所得税は働いている人たちが納税ができないため、子どもや働いていない人たちは納税したくてもできないのが現状です。ですが、そのために募金制度や寄付制度があるのではないかとわたしは思います。他にも、ボランティア活動に参加することで直接的な支援をすることができたり、お金だけでなく物や食料を寄付するなど間接的な支援ではありますが、子どもでもできることはたくさんあります。しかし、考えるだけではなくてしっかりと行動に移すことが大切だと思うので、今度から募金活動を見かけたら少しでもいいので協力してみようと思いました。